| | 令和 2 年 6 月 | 29 日 |
|----------------------------|--|-------------------------|
| | (2020 年) | |
| 吹田市長 | あて | |
| | 住所 大阪府守口市佐太中町2丁 | 目5番3号 |
| | ※注1 奥村機械株式会社 5 5 5 5 6 5 7 5 8 6 8 6 9 6 10 6 11 6 12 7 12 7 13 7 14 7 15 7 16 7 17 7 17 7 18 7 19 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 11 7 12 7 12 7 12 7 12 7 12 7 12 7 12 7 13 7 14 7 15< | P |
| | 事 未 が | 7016 |
| | 电面 (00) 0001 | 7010 |
| 受 付 番 号 | 第02-L-03号 | |
| 事業の名称 | 吹田倉庫新築工事 | |
| 対 象 事 業 区 域 | 吹田市 南吹田三丁目2-4、2-5、2-6、2-7、2-8 | |
| ※注1 | 住 所 大阪市淀川区新北野1丁目2番3号 | |
| 設計・代理者 | 高松建設株式会社大阪本店一級建築士事務所 氏 名 土物 唐朗 | |
| | 土畑 康朗 | \ |
| | 住 所 大阪市淀川区新北野1丁目2番3号 |) |
| ※注1 | 髙松建設株式会社大阪本店 | |
| 工 事 施 工 者 | 氏 名 取締役専務執行役員本店長 岡田 尚之 | |
| | 電話() — | |
| 事業予定期間 | 令和 3 年 (2021 年) 1 月 5 日 | から |
| 尹 未 ア ル 別 间 | 令和 3 年 (2021 年) 7 月 | 14 日 まで |
| | 計画部分 既存部分 | 合 計 |
| | 対象事業面積 3,482.52 ㎡ ㎡ | 3,482.52 _m ² |
| | 建築面積 434.64 ㎡ ㎡ | 434.64 m ² |
| 事業の規模 | 延べ面積 1,186.77 ㎡ ㎡ | 1,186.77 m [°] |
| | 最高の高さ 19.280 m | |
| | 鉄骨 造・一部 鉄骨 造・一部 | |
| | 地上 3 階・地 | |
| | 区分 ☑ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設 | |
| | □ 開発行為事業(目的: |) |
| | ② 建築物の新築又は増改築の事業 | _, , |
| 事業の目的・内容 | □ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅(| 戸) |
| | □商業施設☑事務所□公共的□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ | |
| | □ その他(倉庫 □ スの () □ |) J |
| | □ その他(| 受 付 |
| 環境まちづくりの内容 | ガイドライン取組事項チェックリストによる | |
| | ・ガイドライン取組事項チェックリスト | |
| 添付書類 | ・工事関連車輌通行ルート図 | |
| | ・その他必要と認める図書第 | 号 |

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

お客さまの事業活動を通じて、街づくり・インフラ整備・災害復興等をお手伝いしています。 そのため、レンタルする商品が環境に優しかったり、省エネに寄与するような機械の導入に努めて います。

また、営業所によって、太陽光パネルや雨水利用の採用に積極的に取り組みを行っています。

レンタルの商品をスムーズに提供するためには、メンテナンスされた商品の置き場と 商品をメンテナンスする資源を確保する必要があります。従来では、限られた敷地の広さから 当該事業における 朝夕のお客様の出入りの際には、周辺への渋滞等ご迷惑をおかけする場合も有りましたが、 環境まちづくり方針 新しい事業場(今回の事業)では、よりスムーズな対応でお客様の待ち時間を減らし周辺の車の流 れが滞らないよう配慮いたします。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

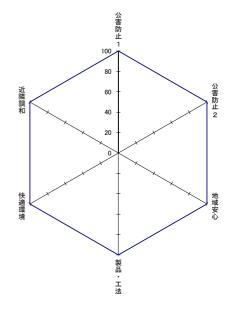
実施率 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

49

—:方針(案)



| | 公害防止 1 | 公害防止 2 | 地域安心 | 製品・工法 | 快適環境 | 近隣調和 |
|----|--------|--------|------|-------|------|------|
| 方針 | 20 | 13 | 5 | 3 | 5 | 3 |
| 文案 | 20 | 13 | 5 | 3 | 5 | 3 |

主な実施内容

工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、居住の立地条件などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。

地域の交通状況を確認し、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。

エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道などの消費を抑制します。

夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。

環境まちづくりの概要(2)



実施率 77.7 **パーセント**

実施する・一部実施するの項目数

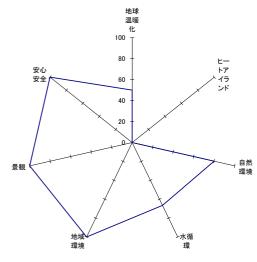
28

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

36

—:方針(案)



| | 地球温暖化 | ヒートアイランド | 自然環境 | 水循環 | 地域環境 | 景観 | 安心安全 | |
|-----|-------|----------|------|-----|------|----|------|--|
| 方針案 | 4 | 0 | 4 | 2 | 10 | 5 | 3 | |
| | 8 | 2 | 5 | 3 | 10 | 5 | 3 | |

主な実施内容

| (1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 | CO2削減量 | t-CO2/年 |
|--------------------------|--------|---------|
| 導入内容 | | |

LED照明の採用、事務所内の空調において全熱交換機の採用、節水効果のある機器(手洗い、便器)の採用

(2)緑地面積 緑化率 10.3 % 条例基準分 10.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

9.6㎡(駐車場の車止め後ろの部分)

(3)雨水利用 雨水貯留量 300.0 t うち雨水利用量 100.0 t

利用目的 【 ☑植栽水やり □トイレの流し水 ☑洗車 □その他 〔

(4)上記以外の主な実施内容

無し

環境まちづくりの概要(3)

| 2. その | 2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。) | | | |
|-------|---|--|--|--|
| | 無し | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

| | 取 組 事 項 | 実施の有無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|---------------------------|--------------------------------|--|
| | 会や騒音などの公害を防止します。 | | |
| 建設模 | 受械 | | |
| 1 | 低公害型建設機械の使用 | 実施しない 該当なし | 排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。 |
| 2 | 低燃費型建設機械の使用 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 低燃費型の建設機械をできる限り使用します。 |
| 3 | アイドリングの禁止 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。 |
| 4 | 環境に配慮した運転 | □ 実施しない □ 該当なし | 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転をします。 |
| 5 | 稼動台数の抑制 | □ 実施しない □ 該当なし | 工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。 |
| 6 | 工事の平準化 | 実施する 一 一部実施する | 一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。 |
| 7 | 機械類の整備点検 | 実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし | 機械類は適切に整備点検を行います。 |
| 工事問 | 関連車両 | | |
| 8 | 低公害、低燃費車の使用 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 燃費や排出ガス性能の良い車両をできる限り使用します。 |
| 9 | 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 | ▼ 実施する | 大阪府条例に基づく流入車規則を、すべての車両で確実に遵守しま す。 |
| 10 | 工事関連車両の表示 | □ 実施しない □ 該当なし | 工事関連車両であることを車両に表示します。 |
| 11 | 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定 | 実施する 🔽 一部実施する | 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、居住の立 地条件などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる 限り避けて設定します。 |
| 12 | 建設資材の搬出入における車両台数の抑制 | □ 実施しない □ 該当なし | 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。 |
| 13 | 通勤等で利用する車両台数の抑制 | ▽ 実施する | 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関 の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。 |
| 14 | 土砂の積み降ろし時の配慮 | 実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし | ダンプトラックによる土砂の積み下ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。 |
| 15 | タイヤ洗浄 | ▼ 実施する | 周辺への土砂粉塵飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。 |
| | | | |

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) | | |
|---------|----------------|----------------------------|--|--|--|
| 16 | ドラム洗浄時の配慮 | ▼ 実施する | コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。 | | |
| 17 | 場外待機の禁止 | ▼ 実施する | 工事関連車両を場外に待機させません。 | | |
| 18 | クラクションの使用抑制 | ▼ 実施する | クラクションの使用は、必要最低限にします。 | | |
| 19 | アイドリングの禁止 | ▼ 実施する | 自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。 | | |
| 20 | 環境に配慮した運転 | 実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし | 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。 | | |
| 工事方 騒音・ | 法 振動等 | | | | |
| | 防音シートなどの設置 | ▼ 実施する | 建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。なお、必要に応じて 防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。 | | |
| 22 | 丁寧な作業 | ▼ 実施する | 建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。 | | |
| 23 | 騒音や振動の少ない工法の採用 | ▼ 実施する | 杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。 | | |
| 24 | 近隣への作業時間帯の配慮 | ▼ 実施する | 騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。 | | |
| 粉じん | ・・アスベスト | | | | |
| 25 | 粉じん飛散防止対策 | ▼ 実施する | 周辺への粉塵飛散を防止するため、掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉塵飛散防止対策を行います。 | | |
| 26 | アスベストの調査など | □ 実施しない ☑ 該当なし | 解体作業がないため、該当なし。 | | |
| 27 | アスベスト飛散防止対策 | □ 実施しない ☑ 該当なし | 解体作業がないため、該当なし。 | | |
| 水質剂 | 水質汚濁·土壌汚染·地盤沈下 | | | | |
| 28 | 濁水や土砂の流出防止 | | 道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。 | | |
| 29 | 塗料などの適正管理及び処分 | ☑ 実施する | 塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。 | | |
| 30 | 土壤汚染対策 | □ 実施しない □ 該当なし | 土壌調査をする際には、関係法令に準拠した地歴調査・土壌汚染状況 調査を実施し、汚染が判明した場合には適切な措置方法について協議 します。 | | |

| | 取組事項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|---------------------|----------------------------|--|
| 31 | 地盤改良時の配慮 | ▼ 実施しない | セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。 |
| 32 | 周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用 | ▼ 実施する | 周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。 |
| 悪臭・ | 廃棄物 | | |
| 33 | アスファルト溶解時の臭気対策 | ▼実施する | アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対 策を行います。 |
| 34 | 現地焼却の禁止 | ▼ 実施する | 現地では廃棄物などの焼却は行いません。 |
| 35 | 解体時の環境汚染対策 | □ 実施しない □ 該当なし | 解体作業がないため、該当なし。 |
| 36 | 仮設トイレ設置時の臭気対策 | ▼実施する | 仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。 |
| 地域の | 安全安心に貢献します。 | | |
| 37 | 地域との連携における事故の防止 | ☑ 実施する | 近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の 警備員を配置し事故防止に努めます。 |
| 38 | 児童などへの交通安全の配慮 | ▼ 実施する | 児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配 慮します。 |
| 39 | 夜間や休日の防犯対策 | 実施する □ 一部実施する 実施しない □ 該当なし | 夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。 |
| 40 | 児童などへの見守り、声かけ | ☑ 実施する | 登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声掛けなどに取り組みます。 |
| | 地域の防犯活動への参加 | □ 実施しない □ 該当なし | 近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。 |
| | 配慮した製品及び工法を採用します。 | | |
| 省エネ | ジルギー | | |
| 42 | エネルギー消費の抑制 | □ 実施しない □ 該当なし | エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道などの消費を抑制します。 |
| 省資源 | 京 | | |
| 43 | 残土発生の抑制 | ▽ 実施する | 建設発生土は現地での埋戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。 |
| 44 | 廃棄物の減量 | □ 実施しない □ 該当なし | 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。 |

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|----------|---------------------|--------------------------------|--|
| 快適な | 環境づくりに貢献します。 | | |
| 景観 | | | |
| 45 | 仮囲い設置時の配慮 | ▼ 実施しない | 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。 |
| 46 | 仮設トイレ設置時の配慮 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。 |
| 周辺の | L | | <u> </u> |
| 47 | 周辺道路の清掃 | ▽実施する □一部実施する | 工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。 |
| | | 実施しない | |
| 48 | 場内整理 | □ 実施しない □ 該当なし | 建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。 |
| ١ | - (-) 1784 o (a.t.) | 大心しない 該当なし | |
| <u> </u> | アイランド現象の緩和 | | T |
| 49 | 打ち水 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路など に打ち水を行います。 |
| 地域と | L :の調和を図ります。 | | |
| 工事記 | 说明·苦情対応 | | |
| 50 | 工事内容の事前説明及び周知 | ▽実施する □ 一部実施する | 近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。 |
| | | 実施しない | |
| 51 | 苦情対応 | ▼ 実施する | 工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応致します。 |
| 周辺の | の教育・医療・福祉施設への配慮 | | , |
| 52 | 工事内容の事前説明及び工事計画の配慮 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 周辺に教育、医療、福祉施設が無いため該当なし |
| 53 | 騒音、振動などの配慮 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし | 周辺に教育、医療、福祉施設が無いため該当なし |
| 周辺の | の事業者との調整 | | · |
| 54 | 複合的な環境影響の抑制 | ▼ 実施する | 工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉塵、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡をとり、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。 |
| ı | | | 1 |

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

| | 取組事項 | 実 施 の 有 無 | 実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) | | |
|-----|--------------------------------------|---------------------------------|---|--|--|
| 地球温 | 温暖化対策を行います。 | | | | |
| 55 | 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 延床面積が2000㎡超える建築物の新築ではないため。 | | |
| 56 | ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)設計 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 戸建住宅ではないため。 | | |
| 57 | 高効率及び省エネルギー型機器などの採用 | □ 実施しない □ 該当なし | 換気・照明の設備について高効率や省エネルギー型を採用します。具体的にはLED照明、全熱交換器を採用します。他は検討します。 | | |
| 58 | 再生可能エネルギーの活用 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 事業主の建設コスト予算の都合上、採用が難しいため。 | | |
| 59 | エネルギー効率の高いシステムの導入 | □ 実施する □ 一部実施する □ 大家施しない □ 該当なし | 事業主の建設コスト予算の都合上、採用が難しいため。 | | |
| 60 | エネルギーを管理するシステムの導入 | □ 実施する □ 一部実施する | 事業主の建設コスト予算の都合上、採用が難しいため。 | | |
| 61 | 冷媒漏えい(使用時排出)の防止 | ☑ 実施する | 高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置 を有する設備(空調機器)を設置する際には、設置後に配管などからの 冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないように設計します。 | | |
| 62 | 建築物のエネルギー負荷の抑制 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 事業主の建設コスト予算の都合上、採用が難しいため。 | | |
| 63 | 長寿命な建築物の施工 | ☑ 実施する | 基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。 | | |
| 64 | 環境に配慮した建設資材などの製品の採用 | 実施する | グリーン購入法適合品、エコマーク商品、木材(国産材、大阪府内産 材)などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用しま す。 | | |
| ヒート | アイランド対策を行います。 | | | | |
| 65 | 建物屋根面、壁面の高温化抑制 | □実施する □一部実施する | 事業主の建設コスト予算の都合上、採用が難しいため。 | | |
| 66 | 地表面の高温化抑制 | □実施する □一部実施する | 事業主の建設コスト予算の都合上、採用が難しいため。 | | |
| 自然環 | 自然環境を保全し、みどりを確保します。 | | | | |
| 67 | 動植物の生息や生育への配慮 | □ 実施しない □ 該当なし | 事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息 や生育環境に配慮します。 | | |
| 68 | 地域のシンボルツリーの保全 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 事業計画地にシンボルツリーがないため | | |
| 69 | 既存の植生の保全 | 実施する 一 一部実施する | 既存の植生がないため | | |
| | | | | | |

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。) |
|-----|-------------------------------|--------------------------------|---|
| 70 | 地域に応じたみどりの創出 | ▼ 実施する | 周辺地域にはみどりが少ないため、事業計画地内においては沿道線 化によってみどりを創出し、良好な景観や生物の生息空間の形成に努 めます。 |
| 71 | 駐車場緑化 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 車止めの後ろの部分において、一部分での駐車場緑化に努めます。 |
| 72 | 屋上緑化など | □ 実施する □ 一部実施する | 事業主の建設コスト予算の都合上、採用が難しいため。 |
| 73 | 法面縁化 | 実施する 一 一部実施する | 法面が生じない為 |
| 74 | 植栽樹種の選定 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。 |
| 水循環 | L 最を確保します。 | | |
| 75 | 水資源の有効利用 | ☑ 実施する | 雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を導入し、洗車に有 効利用します。設備内容については検討中です。 |
| 76 | 雨水流出を抑制する施設の設置 | ☑ 実施する | 300tの雨水貯留施設を設置します。 |
| 77 | 雨水浸透への配慮 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 事業主の建設コスト予算の都合上、採用が難しいため。 |
| |)生活環境を保全します。 | | |
| | 騒音・振動等 騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮 | 実施する | 空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。 |
| 79 | 住宅における防音サッシ等の設置 | 実施する | 非住宅の為 |
| 80 | 駐車場の配置計画時の配慮 | ☑ 実施する | 近接住居はありませんが、駐車場を境界線から離したり歩道側に設けないなど近隣に配慮した計画とします。 |
| 81 | 近隣への悪臭及び騒音の配慮 | | 近隣への悪臭や騒音の配慮について、窓や換気扇を極力オープンス ベースに配置するようにします。廃棄物置場は隣接地付近や歩道側を 避け、壁や扉で囲います。 |
| 82 | ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策 | 実施する 一 一部実施する | ボイラーなどの機器設置がないため。 |
| 83 | 屋外照明や広告照明設置時の配慮 | | 屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。 |
| 84 | 建築資材による光の影響の考慮 | ▼ 実施する | 建築資材(ガラスなど)による太陽の反射光については、設置の際に光 の影響を考慮します。 |
| 85 | 環境に配慮した塗料の使用 | ☑ 実施する | 塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを 使用します。 |
| 86 | 周辺の教育、福祉や医療施設への配慮 | 実施する 一 一部実施する 実施しない ✓ 該当なし | 周辺に教育、医療、福祉施設がないため。 |

| | 取 組 事 項 | 実 施 の 有 無 | 実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな い及び該当なしの場合は理由を記入してください。) | | |
|-----|--------------------------------|--------------------------------|--|--|--|
| 中高層 | 層建築物(高さ10メートルを超える建築物) | | | | |
| 87 | 日照障害対策 | ▼実施する | 日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。 | | |
| 88 | 電波障害の事前把握及び近隣説明 | ▼実施する | 電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。 | | |
| 89 | 電波障害発生時の改善対策 | □ 実施しない □ 該当なし | 電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策 を行います。 | | |
| 90 | プライバシーの配慮 | □ 実施しない □ 該当なし | 近隣住民のプライバシーを侵害する恐れがある場合は、適切な対策を 講じるよう努めます。 | | |
| 景観ま | ちづくりに貢献します。 | | | | |
| 91 | 地域への調和 | | 本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。 | | |
| 92 | 景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計 画及び設計 | ▼ 実施する | 景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。 | | |
| 93 | 景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計 | ▼ 実施する | 景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。 | | |
| 94 | 重点地区指定に向けた協議 | 実施する 一 一部実施する | 1haを超えないため。 | | |
| 95 | 景観形成基準の遵守 | ▼ 実施する | 景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。 | | |
| 96 | 屋外広告物の表示などに関する基準の遵守 | □ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし | 屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。 | | |
| 安心安 | 安心安全のまちづくりに貢献します。 | | | | |
| 97 | 歩行者が安全に通行できる工夫 | ▼ 実施する | 来客用の駐車施設は当該建物の受付付近に配置し、敷地内のトラック の動線範囲内とは切り離し、施設の出入り口については車道より離す ことで周囲の見通しを良くするなど安全面に配慮しています。 | | |
| 98 | 災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備 | ▼ 実施する | 事業主は建設機器のリース会社であり、災害時には自前の発電機の使用によるBCP対策や重機の使用による災害後の復旧工事に寄与することができます。 | | |
| 99 | 防犯対策のための安心安全に配慮した整備 | ▼ 実施する | 当該建物には防犯カメラやセンサーなどの機械警備によるセキュリティ 設備を採用しています。 | | |